

調査の概要

- 1 この調査は昭和 32 年から住民基本台帳法(昭和 32 年から昭和 42 年までは住民登録法)、住民基本台帳等人口調査要綱及び同要領に基づき、区市町村長から毎年1月1日午前零時現在の世帯数、人口及び年齢構成を毎年1月上旬に報告を受け、集計しているものである。
なお、住民基本台帳法は、平成 21 年法律第 77 号において、住民基本台帳法の一部を改正する法律が成立し、平成 24 年7月9日に施行されたことに伴い、日本人住民と同様に、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなった。
- 2 調査項目は、住民基本台帳に記載されている区市町村ごとの世帯数、男女別人口、町丁(字)別及び年齢別人口である。
- 3 調査対象としての人口・世帯数とは、東京都内の区市町村に住所を定めている者として、当該区市町村の住民基本台帳に記載されている者の数及びそれらの者が構成している世帯の数である。
- 4 町丁(字)制を施行していない地域等については、通常用いている区画(自治会、町会名称等)によることとしたが、利島村、神津島村、御蔵島村及び青ヶ島村については、村を1つの区画とした。

利用上の注意

- 1 数値は、特にことわり書きのない限り、令和4年1月1日現在の数値を示す。
- 2 「0.00」は表章単位未満を、「－」印は皆無又は該当数字のないことを、「△」印は減を示す。
- 3 数値の表章単位未満は、四捨五入してあるため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 統計表第 5 表における町丁名の表記及び掲載順は区市町村からの報告に基づいている。

<問い合わせ先>

総務局統計部人口統計課推計人口担当
電話 03-5321-1111(代表) 内線 25-511
03-5388-2531(直通)

年齢早見表（満年齢）

年齢	生まれた年		年齢	生まれた年		年齢	生まれた年		年齢	生まれた年	
	年号	西暦		年号	西暦		年号	西暦		年号	西暦
0	令和 3	2021	27	平成 6	1994	54	昭和 42	1967	81	昭和 15	1940
1	2	2020	28	5	1993	55	41	1966	82	14	1939
2	令和元・平成 31	2019	29	4	1992	56	40	1965	83	13	1938
3	平成 30	2018	30	3	1991	57	39	1964	84	12	1937
4	29	2017	31	2	1990	58	38	1963	85	11	1936
5	28	2016	32	平成元・昭和 64	1989	59	37	1962	86	10	1935
6	27	2015	33	昭和 63	1988	60	36	1961	87	9	1934
7	26	2014	34	62	1987	61	35	1960	88	8	1933
8	25	2013	35	61	1986	62	34	1959	89	7	1932
9	24	2012	36	60	1985	63	33	1958	90	6	1931
10	23	2011	37	59	1984	64	32	1957	91	5	1930
11	22	2010	38	58	1983	65	31	1956	92	4	1929
12	21	2009	39	57	1982	66	30	1955	93	3	1928
13	20	2008	40	56	1981	67	29	1954	94	2	1927
14	19	2007	41	55	1980	68	28	1953	95	昭和元・大正 15	1926
15	18	2006	42	54	1979	69	27	1952	96	大正 14	1925
16	17	2005	43	53	1978	70	26	1951	97	13	1924
17	16	2004	44	52	1977	71	25	1950	98	12	1923
18	15	2003	45	51	1976	72	24	1949	99	11	1922
19	14	2002	46	50	1975	73	23	1948	100	10	1921
20	13	2001	47	49	1974	74	22	1947	101	9	1920
21	12	2000	48	48	1973	75	21	1946	102	8	1919
22	11	1999	49	47	1972	76	20	1945	103	7	1918
23	10	1998	50	46	1971	77	19	1944	104	6	1917
24	9	1997	51	45	1970	78	18	1943	105	5	1916
25	8	1996	52	44	1969	79	17	1942	106	4	1915
26	7	1995	53	43	1968	80	16	1941	107	3	1914

誕生日に達したとき、この年齢に1歳を加える。